

I 研究成果報告書（論文）

—「幕末期における島津分家の政治動向」（平成二八年度）

仙巒園 学芸員 岩川 拓夫

論文の概要

【研究テーマ】

幕末期における島津分家の政治動向

| 【氏名】 | 【所属】 |
|------|------|
| 岩川拓夫 | 仙巒園 |

【はじめに】

幕末薩摩の藩政史については、斉彬期と久光期で分かれた研究が進められている。この理由として、両者が薩摩藩を担った時期の間に、彼らの父・齊興が後見人として藩政を預かっていた時代があり、人材が著しく変動しているからであると考えられる。そこで、藩政を担った家老層および島津分家の政治動向をもとに、斉彬の藩政後期から久光が国父に就任するまでを連続的に追いかけることで、薩摩藩が明治維新を率いた原動力を探る。

【本論】

1 斎彬藩政後期の課題

斎彬の藩政には3つの課題が存在していた。1つ目が父・齊興の存在。嘉永朋党事件の際、藩主就任時に尽力した老中・大名は齊興が政務に携わらないこと、しばらくは国許に帰らないことを望んだ。しかし、斎彬が国許にいる際、江戸の家老たちは齊興への報告・相談をする体制をとっていた。さらには、齊興は湯治を理由に国許に長期で帰ることになった。齊興が政治に積極的に意見することはなかったものの、斎彬は齊興の存在を気にしながら藩政を担っていた。

2つ目が家臣団の対立である。嘉永朋党事件の余波が未だに残り、島津久宝と島津久徴の両家老の間に溝が生まれる。久宝をはじめ嘉永朋党事件で処罰した側は老中・大名から監視されながら藩政を運営。久徴を慕う若き家臣は久宝の失脚を期待していた。

3つ目が困窮する家臣団である。幕末は大身の家柄ですら困窮しており、藩の財政を気にしながら彼らの対応にあたる。同時に、若き家臣たちは素行不良をしばしばおこなっているが、これもまた斎彬の藩政の課題であった。

2 二君の死と久光の対応

斎彬の急死後、湯治御暇を願い出していた齊興は、国許で藩政を後見する。これによって久徴を中心とする斎彬に取り立てられた人材が失脚。また、一門家・四家では病気や若年を理由に藩主の名代が務まらない人員が増えるなど変化が生まれる。

齊興が亡くなると、久光は久徴の人気を活かして家臣団を統率。さらに、自らの近親を一門家・四家に入れることで島津本家を中心とする権威を形成することになる。久光は、斎彬の遺志を受け継ぐと唱えるとともに、自らを頂点とする新しい藩政機構の確立に成功した。

【まとめ】

「幕末の名君」とうたわれる斎彬は、藩政を運営する上、お家騒動の余波と経済問題を原因とする課題に直面していた。斎興の死後、久光は人事改革を進め、斎彬期の課題解決の糸口を見いだし、薩摩藩が新時代に向け団結して進むことが出来たのであった。

幕末期における島津分家の政治動向

岩川 拓夫

序

幕末期の薩摩藩は二人の人物によつて牽引された。嘉永年間から安政年間までは「幕末の名君」と称される二十八代島津斉彬。文久年間から慶応年間までは国父として実子・二十九代島津茂久（忠義）を支えた島津忠教（久光）である。異母兄弟である両者が小松帶刀や西郷隆盛、大久保利通を育て活かし、明治という新しい時代を切り拓いた。それが故に、近年では斉彬と久光に焦点をあてた研究が盛んである。久光が『順聖院様（斉彬）御深志』を合言葉に藩政を率いるなど、久光藩政は斉彬の遺志の継承が藩政の基軸であったと考えられるようになつてきた。⁽¹⁾

斉彬期の研究は、主として幕府政治との関わりや、近代化事業に焦点をあてたものが盛んである。外交問題では欧米諸国との交渉で「未來攘夷」の立場を取り、海外の文物を採り入れて強く豊かな国づくりを進めたことが知られている。⁽²⁾

久光が茂久を支え藩政を牽引した時代の研究は、『鹿児島県史

料 玉里島津家史料』の刊行によつて活発になつた。芳即正氏が取り上げて以降、佐々木克氏や町田明広氏が久光を主軸とした薩摩藩の動向に考察を加えている⁽³⁾。これらの研究の結果、久光は抜擢した小松帶刀や大久保利通ら若き藩士を中心とした政治体制が文久年間に確立。藩政をすすめた。慶応年間になると彼ら

に西郷が加わりながら、久光が国父として斉彬の遺志を引き継いで藩政を率いていたと理解されるようになった。

このように見ると、斉彬期と久光期の研究は議論の隔たりがあることが感じられる。前者は中央政権や近代化といった藩外を軸とした動きで、後者に關しては藩内をまとめた上、藩として幕府・朝廷と交渉するという藩内を軸とした動きである。その理由は二つ考えられる。一点目は斉彬から久光への藩政が移るまで約一年間の隔たりが存在している。両者の父・二十七代斉興が茂久の後見として藩政を主導していた時代である。この一年は、近代化事業の縮小・廃止や保守派の家臣の復権など、新時代に向けた道のりから逆行していたように取り上げられている。しかしその実態に焦点があてられた研究は管見の限りない。二点目は人材の大変な変化である。久光が幕府政治に関わるようになつた時期、斉彬期に藩政の中核を担つていた家老は職を解かれていた。この人材の隔たりは、連續した藩政研究がされなかつた要因であるものと考えられる。この人材の変遷を読み解くことで、この隔たりを埋めることができ、斉彬藩政から久光藩政初期に行われた改革までの移行過程を考えることができよう。

そこで本論では、斉彬藩政の末期から久光藩政の前期に藩政がどのように変遷していくのかたどる。その際、中心となる存在は家老職を多く輩出していた島津の分家の存在であろう。彼らが変遷の中でどのような課題に直面したのか、斉彬・久光が彼らをどのように登用したのか検討することで、この研究の空白期を補

完できるものと考える。

第一に齊彬藩政の後期、第二に齊興後見の時期から久光が「國父」として藩政に着手する時期の二つに分けて考察する。

一 齊彬藩政後期の課題

(二) 島津齊興下向と昇進

二十七代島津齊興から齊彬への藩主交代は順調なものではなかった。父子の財政や近代化に関する考え方の違いに加え、齊興は従三位への昇進を強く望んでいたため、なかなか藩主の座を齊彬に譲ろうとしなかった。これに対して齊彬の藩主就任を早期に望む過激派が藩の重臣の暗殺を計画したため、多数処罰される（嘉永朋党事件）。この事件の後、宇和島藩主・伊達宗城が、幕府老中・阿部正弘や島津家と血縁関係のある諸大名とともに齊彬を支援。齊興は従三位への昇進が藩主を譲った後であっても叶うことを見出し、隠居する⁽⁴⁾。

この隠居の際、伊達宗城と阿部正弘の間で、「以後は国政向並に中山之所置、滞留異人杯之儀、内外之諸務一切不被差構方可然、」と藩政や琉球王国の統治、同国に滞留するヨーロッパ人などの諸問題について一切齊興が関わるべきでないとのやり取りがあつた。その上、隠居後は高輪に移り、湯治目的で下国を願い出る場合があつても、齊彬の藩政が安定するまで四、五年はこれを認めるべきでないとしている⁽⁵⁾。それだけ、齊興の藩政への影響を懸念する声が強かつたのであろう。

伊達と阿部の話し合いの内容は実現しなかつた。齊彬藩主就任直後、すぐに齊興の政務介助の布告が出されており、齊興は藩政に介入する権限が残された。半年あまりの後にようやく「御隠居一篇」、政務介助をしないことが達せられる⁽⁶⁾。しかし、この達書が出された後も、齊彬にとつて父は対応を苦慮しなければならない相手であり、自らが江戸不在の時には家老たちに「高輪への御伺」や「高輪御聞済と相成候様可取計候」と報告を命じている⁽⁷⁾。

嘉永七年（安政元年・一八五四年）七月になると、齊彬の嫡子・虎寿丸が病死し、齊彬自身も大病を患い、芝の藩邸で鬱病生活を送ることになる。翌年二月に齊彬はようやく回復するが⁽⁸⁾、この半年におよぶ病床はそれ以後の藩政に影響を与えることについた。この時期はちょうどペリー艦隊が浦賀を離れる時期であり、琉球の警備強化が幕府から求められていた。側役・堅山武兵衛は家老職にあつた黒木島津家・島津久宝にその対応を協議しているが、「宰相様江御相談可被仰進哉と申上候處、何れ左様無之候ては不相済との御沙汰ニ付、追て高輪江罷出御取次を以可申上事」と齊興に報告⁽⁹⁾。当時、齊彬は病の床にあつたため、代わりに齊興からの同意を取り付けたのである。以後、役替えなどの件についても齊興の同意を得るようになり、御台場の造立については齊興が意見するようになるなど、病の床にいる齊彬の代理として政務介助の機会が増えている⁽¹⁰⁾。

さらに齊彬の病が長引くと、嫡子を失っていた彼の後継者問題

が浮上する。江戸の薩摩藩邸では八戸藩主・南部信順と阿部に相談し、久光の嫡男・忠徳を仮養子とし、斉彬の娘・暁姫の婿となつて後継者にするよう計画。斉興は相談を受けており、斉興は忠徳ではなく、その弟・久治を推すも、後に忠徳を後継者とすることに同意している(1)。

外交問題に加え、東海・畿内を中心に地震が多発すると、斉興は帰国を検討するようになつた。斉興の湯治御暇の願いは、斉彬の回復の後、一年間の帰国が許され実現することになる。この湯治御暇については、斉彬が伊達宗城や南部信順に度々頼み、実現したものであつた(2)。斉彬からすると、国許の現状を心配して尽力したのかもしれないが、斉興の隠居に向けて協力した面々からすると、その際に行われた話し合いの結果が崩れる結果を生み出してしまつたのである。

斉興の帰国が決まるとその祝いとして、嘉永朋党事件で処罰された人々が赦免された。これは「宰相様無御拠被仰出候儀」であり、突然の出来事であつた(3)。斉興の名を用いて實際には斉彬が行わせたことであつた。斉彬は鹿児島にいる江夏十郎に現地の様子を細々送るよう依頼しており、城下の動静が気になつていたようである。また、斉興の動向も気にしていたことが、同じ書状に「一高輪御下向之上様子も、細々申遣候様可致候」や「一高輪御下向後之様子、細々申す遣へく候」と繰り返し認めていることから読み取れる。そして斉興が國許にいるので「万事其心得三て、不目立様取計専一二存候」とあり、父子の政策の違い

をうかがわせる内容もある(4)。それだけ斉彬にとつて父は用心しなければならない相手だった。

九月二十一日、斉興は湯治御暇で国許に向けて出立。一年の後に江戸に戻る予定であったが、これを変更せざるを得ない事件が出立から半月も経ずして起つた。十月一日に江戸を襲つた安政の大地震である。この震災で高輪の藩邸も長屋などが倒壊。斉興は鹿児島到着直後から江戸上りの延引を願い出る(5)。結局、斉興は地震の被害などを理由に安政四年正月まで一年半鹿児島に居続けた。江戸帰府の際には鹿児島に貯えがなく、長崎で売りさばいた薬種代から捻出せざるを得なければならず(6)、政治的な懸念はもとより、経済的にも負担となつていたようである。

斉興が江戸に戻ると、今度は斉彬が国許に向けて出立。その間、斉興は一時病に伏せるも、彼が藩主在任時から望む従三位昇進を期待していた。

安政四年十二月、ついに斉興は念願の従三位に昇進。するとすぐ、斉興の鹿児島下向の計画が始まる。翌年二月十二日には江戸にいる堅山にあてて斉彬は「高輪御下向ノ御模様ハ如何ノ御様子ニ候哉、是又休之丞へ承リ候テ可申遣候」と下向のための準備状況を尋ねる書状を送つた(7)。薩摩藩は幕府などに願を出す前、内々のうちに下向を留めるべきだと考えていたようである。斉彬は斉興の体調を考慮して、父の下向を心配していた。しかし周囲はそのように考えていいなかつた。大奥の局(幾島)は斉彬が斉興の下向を心配するのは、国許の事情があるからと解釈し、

国許の許可を得るよう取り諂らつてゐる。これに対し、むしろ斉彬は京都の政局が難しい事態になつてのこととなつたことから少しでも早い下向が望ましいと考えており、斉興下向の手続きを速やかに行うよう指示した⁽¹⁸⁾。五月に斉興の湯治のための下向が幕府から承認されるが、斉彬が出した願の通り、二十ヶ月程の滞在が許可されている⁽¹⁹⁾。八月下旬に江戸を出発することになつていたが⁽²⁰⁾、この時期の帰国決定は藩の運営に大きな影響を与えることになる。

半ば強引な方法での藩主継承は、斉彬からすると、斉興に気を使わなければならぬ一因となつたであろう。斉彬の存命中、伊達や阿部が懸念する藩政への関与は多少あつたが、斉興自身が問題となる事件というのは、湯治御暇や従三位昇進などいわば彼の我儘の範囲であつたともとれる。下向に向けたやり取りからわかる通り、斉彬は斉興の行動を気にはしているものの、彼を束縛するつもりはなかつた。しかしながら、幕府や他の大名、そして薩摩藩内が斉興の動向を警戒し、結果としてこの父子の間の溝は埋められなかつた。それが家臣たちの対立を増長させていたものと考へられる。

(二) 家臣同士の対立

斉興自身が直接的に関与するのではなく、むしろ藩政の課題として深刻化したのは家臣たちの対立であつた。本節では、斉彬藩政後期の家老を中心とした対立の動向を探ることにする。

斉彬の藩主就任以前から家老として薩摩藩を牽引した人物が未だに現職にあり、彼らが対立の火種となつていたのである。

斉興期から引き続き斉彬のもとで家老職にあつた人物のうち、安政年間まで務めていたのは、市成島津家・島津久浮と黒木島津家・島津久宝、末川久平、川上久封である。このうち、家臣たちの対立で片方の中核となつたのが島津久宝と末川久平であった。越前藩士・中根師質は、久宝について次のように記している。

執政島津豊後ハ薩ノ老公殊寵ノ権臣ナル故、老公ニ拠テ逆威ヲ振ヒ、朋党立、薩侯ノ富強経綸ノ政治ニ馴致セスシテ、闇藩合一ナラス⁽²¹⁾

斉興に寵愛された家臣であり、斉彬の政策に同意しなかつたが故に、藩内は統一されていなかつた。そして中根は右の文に続けて、斉彬が自らと斉興の確執を懸念して幕府に事態の沈静化の助力を得ざるを得なかつたと記している。さらに薩摩を訪れた別の越前藩士は、

元老島津豊後姦党ノ巨魁ニテ、事ノ大小ニ依ラス大ニ当侯ノ思召ヲ妨ケ申、然ルニ深ク老公ノ方ニ結ヒ置候ニ付、是ヲ黜ケラレ候事、勢大ニ致シカタク、若又此一夫ヲ黜ケ候時ハ、余ハ勢輕ク制シ易シト申、此豊後為人大ニ残刻ニ有之、稍モスレハ主君ヘモ迫ルノ勢アリ、交ヲ殊ノ外極密ニ致シ、夫モ

当侯ノ御障リニ相成候テハ大切ニ候故、如此ト申候⁽²²⁾、

と齊彬にとつて障害になつてゐると記している。齊興と齊彬の溝は両者の問題であり、久宝の責任にするのはやや酷かもしれないが、当時の薩摩藩内の状況はでもそのような認識がされていたわけである。

末川久平は垂水島津家の分家であり、齊興期には琉球産物掛や軍役方掛、軍役惣奉行などを務めていた。彼は齊彬の藩主就任後も家老に留まつていたが、安政三年六月、賄賂を理由に追い詰められ、自発的な家老職の辞退を周囲から求められた⁽²³⁾。しばらくして久平は「最早年齢罷成、追々氣薄物忘等いたし候」という理由で家老を辞することになった⁽²⁴⁾。この時点では嘉永朋党事件に処罰者として深く携わり、家老の座に今も残るのが久宝のみとなる。

安政二年（一八五五）、齊興の湯治御暇の際、齊興は久宝も下国できるよう依頼している。齊興は「豊後江不被仰付候ては不被為叶御用向被為在候」という理由で国許への同行を齊彬に要請している。それが難しければ国許に同行するだけで、すぐに戻すと伝えている⁽²⁵⁾。それだけ齊興にとつて久宝が大事な存在であつた。齊彬自身は湯治で下国することに問題はないと回答するが、「南部信順と伊達宗城に相談をしている⁽²⁶⁾。さらには南部からは「辰ノ口へ被仰上不被下候ては不宜、左候て右之形行南部様より美濃守様御方江被仰上越被下候」と伝えられた⁽²⁷⁾。南部と伊

達、辰ノ口に藩邸を構える阿部正弘、そして黒田美濃守齊溥の四名はいずれも嘉永朋党事件の対応をした面々である。彼らの承認を得なければならぬということは、久宝が嘉永朋党事件における渦中の人物だと見なされていてことと相違ない。結局、彼らの同意を得て久宝は齊興とともに鹿児島へと向かうが、齊彬の藩主就任から四年経た時点でも監視される立場にあつた。

嘉永朋党事件の余波は、幕府や他の大名による薩摩藩内の動向の注視という形で残つていた。それは無論、島津家の家中内部にもあり、時に表面化している。例えば安政三年、若年寄の任命をめぐつて嘉永朋党事件で処罰した側であつた吉利久包が候補に挙がつた。このことに関して、久宝は次の見解を示している。

就ては此間 御沙汰ニは、吉利仲事最早何も無之候ニ付、何ニても被仰付宜との御内話も被伺居候付、仲ならハ可御宜との趣も承候ニ付申上候處、仲ニ候得は其上もなき事候得共、右は何れ美濃守様、阿部様江被仰談候上ならてハ不宜候⁽²⁸⁾

吉利久包（仲）のことは問題ないという話を内々に齊彬から聞いており、問題ないとしながら、黒田齊溥や阿部正弘に対しても一言伝えなければならないと久宝は述べている。吉利久包も嘉永朋党事件の関係者として、役職に就くにあたつて藩外の人物に一言断りを入れなければならなかつたのである。

しかし、この人事は藩内的人物の兼ね合いが理由で順調に進ま

なかつた。久宝が齊彬に久包の件でうかがつたところ、齊彬が「下総ひどくきらいぞ、ケ様の伺者余程考をして伺出候様に致せと」

と述べたと久宝が他の家老に伝えたため、久包は若年寄に就任できなかつたのである。家老・島津下総久徴は弟・赤山久普を嘉永朋党事件で亡くしていたため、嫌つてることからそのような人

事を出さないようにと言つたと思われたのだ。そこで再度別の者が確認したところ、「転して齊彬は問題ないと回答。実際には「仲を若年寄に伺候儀ハ有之、其時人望かとうふもないに因て、先其様成伺は能吟味して出せとは申置た」が出たのであって、人望がないならよく吟味するよう」と言つただけであり、久徴が嫌つている、という話は創作だつたのである。⁽²⁹⁾

このような人事に混乱を招く事や嘉永朋党事件の余波もあつて、家臣たちの一部は久宝を家老職から退けようとしていた。実際、西郷吉之助（隆盛）などは久宝を排除する計画に加わつていつたようであり、西郷は久宝の私欲で行つたことが次々に露見しており、これらのことを見越すが阿部正弘と久宝の案件で協議することを大山正円（綱良）に書き送つてゐる⁽³⁰⁾。久宝の処分について齊彬は苦心していた。安政五年、齊彬は、齊興昇進への尽力をねぎらつて諸役を解任し、玉里一辺にしようとしている。つまり齊興が鹿児島城下で滞在する玉里の担当だけにしようというものであつた。これはそのまま穩便に辞職を促す意味があつたものと考えられる。久宝の待遇をめぐつて齊彬は幕閣に相談をしていました。幕府側からは、退役という程のことではなく、多年の勤めと

齊興の昇進に尽力しているので、玉里のみを担当する、いわば勇退させることを勧められている。齊彬は「あれ程之事ニても退役ニ不及事哉と世上ニ申候も如何」と強制的な家老辞職でなければ藩内から不満が噴出するのではないかと危惧している⁽³¹⁾。

一 黒木ノ事未タ家老へハ不申聞候、其方着ノ上ト存候、周防ヘ計リ内々申聞候處、たまり一篇のところきやくてふぎと申候間、左候ハ、書付ニテ新聞候様新地候處、一昨日別紙書付出シ申候、同人考モ我々考ニモ同様ノ事故、先家老方へハ不申聞候、永江へ内々可申談候、此上モツレ候テハ不宜候間、其心得第一ニ候⁽³²⁾、（カツコ内筆者註）

右は、齊彬が堅山武兵衛に与えた書状の一節である。ここでも玉里のみにすべきかどうかの議論がある。齊彬は忠教（周防）と相談して玉里だけにした方がよいと思つており、家老に相談する以前に永江休之丞に相談している。永江は齊興の御側役であつたので、実際には齊興に相談したものであつた。

しかし、齊興からの回答は、諸役を免じ玉里だけにすることは認めないというものであつた。堅山武兵衛から情報を得た忠教は齊彬に対し、人望を失つてゐる久宝が玉里だけになつたとすればかえつて「御用談調兼候儀も有之」と齊興・齊彬父子の関係の悪化を心配し、久宝に対し加増するのみでよいのではないかと伝えている。諸役の解任も、仮にそのように伝えた場合、家老職も辞

退するであろうと考え、いざれ齊興が久宝の解任を認める時が来るまで待つべきと忠教は思っていた⁽³³⁾。結局、齊彬は弟の提案通り、齊興が昇進すると久宝に加増し、そのままの役を任せている。それだけ、久宝の存在が大きかつたことがわかる。

一方、齊彬期に登用された家老は喜入久通、樺山久徵、新納久仰、島津久徵、島津久福、島津久包の六名である。このうち、齊彬亡き後まで藩政に深く関わる新納久仰、島津久徵および島津久包について触れたい。

新納久仰は畠山家出身の人物であり、新納久敬の娘を娶つて家督を相続した。久敬の父や曾祖父も家老に任じられている家系である。彼については「博覽ニシテ才氣有之、執政中ニテ當時此人何事モ執行ヒ申候様三有之、然ル処稍勢ニ連レ候處モ有之、十分ニハ倚頼致シカタキ由申候、⁽³⁴⁾」と越前藩士たちが紹介。博学であり、齊彬の事業を何事も執り行つているようにみえるが、勢いに乗る傾向があり、十分に信頼することができないと注意した見方がされている。彼は齊興の湯治御暇の際に国許で奉行として対応しており、齊興から目をかけられていた。

島津久包は永吉島津家分家の主である。彼について、江夏十郎は書状に「隨分物事ニ見立テモ出来候程之才器ハ御座候得共、全体甘言利口ニ而、能ク勢ニ詔ヒ、善者ヲ嫉妬心ハ前人ヨリ甚敷者」

と記しており、調所広郷や島津久徳、島津久宝といった藩政を牽引した人物に次々と取り入った人物という悪い評価が与えられている⁽³⁵⁾。

日置島津家の主・島津久徵は、安政二年、家老に任じられている。日置島津家は一門家に次ぐ四家（日置・宮之城・花岡・都城）の筆頭に挙げられる家であり、家老を多数輩出している。越前藩士たちは久徵のことを「執政中ニテハ島津下總有志ノ人ニテ有之候」と紹介。次のように評価されている。

職ヲ命セラレテ未夕年数モ少ク、諸事執行仕候勢モ無之内、公ニモ御任用被成候思召ニ御座候、只生質寛大ニシテ、人言ヲ受容レ候美德有之候へ共、又諸事寛々成易ク、手後レ等モ有之様ニ申候、大臣中ニテハ、此人ニ有志之面々属望致居候、

⁽³⁶⁾

家老になつてからの年月は浅いものの、齊彬からの信頼を得ており、寛大で他者の言うことを受け容れる美德を持っている。しかし、あまりにも寛大になりやすく問題も起ることがあるが、家老職の中で最も「有志の面々」から期待されているという。

久寶と久徵が直接対立した史料は見られないが、久徵を支持する若い家臣たちは久寶を対立する相手とみなしていた。久徵の実弟・桂久武は、自らの舅にあたる若年寄・鎌田正純に次のような鹿児島での風評をあわせた書状を送っている。

表通りにてハ豊筑両人の間高輪公思召次第御下し被遊度、鎌田儀被召置旨被仰上候との段承り申候、尊公様御儀は今暫くは御氣張被下度、無左候ては、無暗の人而已にてハ西郷等有

志之者甚心配にも相及可申哉と奉存候⁽³⁷⁾、

郷・有馬」の交流が見て取れる。

島津豊後久宝と川上筑後久封の両名に關しては、江戸にいる齊興の許しが得られたら國許へ向かわせたいので、鎌田正純に關しては江戸にとどめ置きたいと齊彬が思つてゐるという風聞が流れている。そのため今しばらくは江戸で頑張つてほしい、そうでなければ幕府・諸藩との間を取り持つてゐる西郷吉之助など有志の人々が心もとない、というものであつた。當時、將軍後継者問題や歐米諸国との修好通商条約をめぐる問題で薩摩藩も幕府の政局に少なからず関わる中、久宝たちが帰国することを望ましいという声があがつていようである。西郷も久宝のもとで活動する者たちが邪魔であるが、「豊賊退散候跡に相成り候わば、鎌太夫より決して召し仕わず候様御達し相成る賦に御座候」と、久宝（豊賊）が江戸を離れさえすれば、正純が彼らを用いないよう達しを出すつもりであると記しております⁽³⁸⁾、久宝を敵対する相手の中心とみなしている。一方で正純が西郷吉之助や有馬正義の江戸における庇護者であつたようで、「若し此の人なかりせば弥相落ち候所に御座候」と正純が彼らを守つてゐるようである。これは、桂久武が正純に西郷の事を託し、活かすよう伝えていたからであつた。また、西郷は市來正之丞宛の書状に「総州家等へ御別啓仕らず候間、宜敷御取り置き下さるべく候」と認めてゐることから、普段、西郷は島津下總久徴に別紙で連絡をとつてゐることがうかがえ⁽³⁹⁾、これらを合わせて考えると「島津久徴—鎌田—桂—西

(三) 困窮と若手家臣の事件
久宝等とその他との間に生まれた溝の背景は何であろうか。一つは嘉永朋党事件であるが、もう一つ考えられるのが、家臣たちの困窮した状況があると考えられる。

調所広郷の軍役改正によつて給付地売買の停止やすでに売買された給付地の復元が進められた。その結果、この売買で損失を得て、困窮にあえぐ家臣が増加したのであるが、齊彬は彼らを救済する政策を出している⁽⁴⁰⁾。その中には集成館事業を牽引した蘭学者・八木玄悦も含まれていた。彼は困窮のため十五両を所望し、とりあえず十両頂戴している⁽⁴¹⁾。このような困窮にあえぐ者は学士など中下級の家臣だけでなく、一所持の身分にまで及んでいた。例えば安政二年（一八五五）、川上久封と島津久包、川上久運の三名は困窮していたため、琉球館内名代勤に任じられてゐる。一方で正純が西郷吉之助や有馬正義の江戸における庇護者であつたようで、「若し此の人なかりせば弥相落ち候所に御座候」と正純が彼らを守つてゐるようである。これは、桂久武が正純に西郷の事を託し、活かすよう伝えていたからであつた。また、西郷は市來正之丞宛の書状に「総州家等へ御別啓仕らず候間、宜敷御取り置き下さるべく候」と認めてゐることから、普段、西郷は島津下總久徴に別紙で連絡をとつてゐることがうかがえ⁽³⁹⁾、これらを合わせて考えると「島津久徴—鎌田—桂—西

る人物であつても経済的に貧しい状況であつた。

このような状況に対し、齊彬も心を痛めていたようで、「下国之上は諸士困窮之面々江は、先年よりは多分ニ救等も可遣と存居候」と検討していた。

大規模に困窮への対応を行つたのは安政五年二月になつてのことである。先祖が忠義を尽くし、殉死や戦死を遂げた家筋のうち、現在に至つて生活が難渋している人々に知行高を与える達書が出された。対象となつた困窮者は百三十五名で合計二千石あまりが与えられている。その中には二十五石の畠山義制や十五石の桂久武など合わせて寄合格が十三名のぼつた⁽⁴³⁾。『島津齊彬公史料』の中には知行高を得た人々の名前が記されているが、新納久仰はこれに載つていらない川上式部も得ていたと記している。

また、家臣たちの不行跡も多数起つている。嘉永七年八月に永吉島津家の島津久敬が妻（伊勢貞章の娘）と突然離縁。調べてみると、久敬が養母と密通をしていたことが判明し、翌年正月、久敬は職を辞し、所領の永吉で終身幽閉、養母も実家・今和泉での謹慎処分となる。久敬の跡は永吉島津分家から久籌が入り相続することになった⁽⁴⁴⁾。久敬は篤姫の実兄にあたることから、後に恩赦を与えるべきという声も挙がつたが、採用されなかつた⁽⁴⁵⁾。後に市来四郎は『島津齊彬言行録』の中で、門閥の風俗規制の代表的事例として挙げているほど当時衝撃的であつたようであるが、これ以外にも家臣たちの不行跡も相次ぎ、相当な改善の余地を残していたのである。

安政五年、家中の若手家臣が一騒動を起こしている。

一五月十一日、川上主膳殿・川上源十郎殿被参候、是レハ申遣シ置キ候故也、訳ハ先比山吹之間へ樂書落居、且ハ曆面樂書有之候モ、右之兩人并ニ桂小吉郎・島津掃門・北郷作左衛門等仕業之由承候ニ付、内々承合置度申遣候事也⁽⁴⁶⁾、

鹿児島城内山吹の間で樂書（落書）事件を犯し、川上主膳と川上源十郎が呼び出されている。このほかに桂小吉郎、島津掃門、北郷作左衛門も参加していた。五名の吟味は一ヶ月におよび、六月二十七日に彼らは「勤方差控」となつた。それから半年後の十二月十一日、彼らは逼塞することになる⁽⁴⁷⁾。逼塞決定後、病のため出勤せず役を辞す旨を伝えていた永吉島津家の島津久籌が「快氣」したため復帰している。実は右の五名に加えて久籌も加担していたため出勤していなかつたのであるが、他の者が穩便な処分であったため復帰したのだという⁽⁴⁸⁾。

この事件に加担した面々について考察を加えたい。「人數第一桂小吉郎・川上主膳・島津掃門・川上源十郎・北郷作左衛門ト強弱之次第二テ」とあるので、この加担者の筆頭は桂小吉郎久武（天保元年生まれ）であろう。彼は日置島津家・島津久風の五男として産まれ、桂家へ養子に入つていた。當時、長兄・島津久徴は家老を務めている。

川上主膳は大目付・川上久運の養子であり、島津掃門は島津鞆

負久倫の嫡男・久遠。川上源十郎は若年寄・川上久美の嫡子であり、北郷作左衛門久信（天保二年生まれ）は平佐北郷家である。

久籌は先に記した通り、永吉島津家分家の出であるが、本家を相続していた。このように見てみると、島津久遠を除く五名は、本人もしくは父が困窮を訴えている面々である。

新納久仰が記したものの中には、「山吹之間へ樂書」とだけあり、彼らが行つたことが具体的に記されている。山吹之間は大身の詰所であるが、何があつたのだろうか。同年四月、齊彬から豎山武兵衛に宛てた書状の中で関わりがあるものと考えられる一文が存在する。

一周防咄シニモ、トカク人氣ムツカシクト申居候、又承候へ
ハ山吹ノ間辺ニテ黒木サヘ何事モ無之間恐敷事ハ無之ナ
ト、申人有之ヨシ⁽⁴⁹⁾、

黒木島津家の久宝に対してもさえ何も処分がないのでどのようない悪い事をしても問題ない、と山吹の間で語る人物がいたという。桂たちは久宝に対する悪しき思いを落書として表現し、問題になつたのではないだろうか。そして先に合わせて考えると、困窮が故に彼らは事件の引き金を引いたのかもしれない。調所が主導して行われた軍役改定の結果貧しくなつた者が増えたが、その調所と齊彬の藩主就任をめぐつて同じ派閥にあつた久宝たちもまた困窮の原因として見做されたものと考えられる。困窮にあえぐ者

とそうでない者との対立が齊彬期の家臣たちの対立の遠因になつたものと考えられる。

この落書事件は当事者の人物に少なからず影響を与えた。島津久徴と川上久美は六月の勤方の停止が決まつた翌日の出勤を控えている⁽⁵⁰⁾。久徴は実弟が、久美は養子が参加していたことが背景にある。久徴はその後も出勤せず、齊彬が危篤に陥つてようやく政務に戻ることになった⁽⁵¹⁾。

久徴は齊彬の病床の中、弟たちの事件の影響によつて、国許で政務に関わることができなかつた。さらに、桂久武たちが事件の処分が解かれるのは翌年二月になつてからのことであり⁽⁵²⁾、齊彬の死の直後、彼らが政治の表舞台で活躍することは不可能であった。次章で紹介するよう齊彬の死後は齊興の影響が大きくなつた。ただ過度になつたのは、久宝と対立していた一派が自らの担当した事件の結果、発言力を落としていたことも要因として存在している。

二二君の死と久光の対応

(一) 齊彬の死と久光の下向

安政五年（一八五八）七月八日、調練や大砲試射を視察した齊彬は体調を崩し、わずか八日後の十六日早朝に亡くなつてしまふ。死期が迫つていることを悟つた齊彬は、島津久徴と新納久仰の両家老と側役の豎山武兵衛に遺言を伝えようと翌日に来るよう呼び出すも、齊彬は持ちこたえられないと思い、小納戸頭取・山田

壯右衛門を呼び遺言を託した⁽⁵³⁾。幕府の政治改革や薩摩藩の運営、そして近代化事業など多くの懸案が途中の段階でその牽引者が失われてしまったのだ。

齊彬の遺言に基づき、島津久光の長男・又次郎が婿養子として藩主となる。これは前章で示した通り、安政元年末の段階で提案されていたことが実行されたのである。ただその時とは状況が異なり、齊彬に嫡子・哲丸が誕生していたのであるが、哲丸は順養子と定められる。

国許の家老たちは、海外の問題が相次ぐ中、直接藩政を牽引する人物が必要であるとして、「宰相殿御介助」を願い出た⁽⁵⁴⁾。その上で、この時点で江戸にいた島津久宝の「出府」もあわせて願い出る。これは、茂久の藩主相続をはじめ、幕府への諸手続きなどが相次ぎ、「他所向取馴居候者ニテ無之候得ハ不被為叶一大事ノ御事」と思い、幕府との交渉に慣れた久宝にその役目を期待した。久宝は齊興の湯治下向に同行する予定であったが、国許の家老たちはたとえ久宝が国許であつたとしても出府をお願いしたい状況であるので、江戸に留めるよう願い出たのである。

鹿児島の家老の願を受け取り、国許の状況を把握した齊興は、幕府への届けを八月二十九日に提出することにし、それより先の二十六日に自身は江戸を発し⁽⁵⁵⁾、齊興から齊彬が行つた政策を続けるという旨を国許に届ける。一方で江夏十郎に関して「御庭方御高預等ニテ御伽ナトノ勤柄ニテ、此内ヨリ段々世上ノ誹謗モ有之」ため、側役を辞すべきという久宝の考えも届いた。これを

受け取つた新納久仰は、「江夏等へ被仰付候事共力モ難計候」と齊彬が江夏ら側役に命じていた政策が維持できなのではないかと懸念している⁽⁵⁶⁾。九月二十二日には江夏十郎が道奉行に転じ、他に重久玄碩も転じるなど齊彬時代の側役がその職を離れた⁽⁵⁷⁾。また、鹿児島の家老たちが江戸滞留を願つていた島津久宝を帰国に同行させ、御勝手方掛に任じ、財政改革を命じるなど、齊興が当初発言していた内容と全く異なる動きを見せるようになる。

荒田の塩浜での製塩法について、齊彬の時代に江夏が掛として始めた赤穂の方式ではなく、旧例に戻すように命が降りる。その他も新設予定だった硝石場も取り止めとなる⁽⁵⁸⁾。集成館を始めとする「段々新御趣法事モ御利潤不相見得事」が吟味されていき、齊彬の政策の多くが廃止・縮小に追い込まれた⁽⁵⁹⁾。

また、茂久の跡目相続のために江戸に上る家老も変更。齊興の島津久宝が同行することになる。久宝が鹿児島を離れた後、齊興のもとで彼の政策を担つたのは新納久仰であつたが、久仰が決定していたのではなく、齊興の言を唯々諾々と従つていたようである。齊興からすると久仰は湯治御暇の時に対応した人物でもあり、使いやすい人材であったのだろう。

一方、齊彬の死去と同時期に幕政も激変した。そのあたりを受けたのが、江戸で長く勤め、若き家臣たちに協力していた若年寄・鎌田正純である。彼は齊興の命で鹿児島に下る途中の伏見で齊彬死去の悲報に接する。さらに帰路、病になつてしまつたので

あるが、鹿児島にたどり着くまでのうちに藩から嫌疑を受けたようである。これに対して、正純は弁明をしつつ穩便な対応を求めるが、その旨を齊興にも披露することを求めていたことから、齊興が疑いの目を向けていたと正純は認識していたことがわかる（⁶⁰）。帰国後、病床にありながら詰問されており、正純がむけられた嫌疑は次の内容のことであろう。一点目は、大坂で借りた両についてでありこれに正純は、御用金ではなく個人で借りたと説明。二点目は、伊地知正治と日下部伊三次の「京都へ学問稽古のための出張」についてであり、これに対して、正純は指図をしたわけではないが、聞いていることならばあると回答する（⁶¹）。

当時、両名が京都での政治工作に関わっており、幕府からの追及を懸念しての行為だった。正純はその年の十二月に病死したが、久宝と対立する勢力は着実に勢力を失っていたのである。このようない状況に相前後して西郷吉之助は僧・月照とともに下向するが、彼を支援した久徴・久武・正純の影響は衰退しており、匿うことができるなかつた。

齊彬の死後、老中や大名が久宝や吉利久包などを監視していたような形跡は見られない。先に中心人物である老中・阿部正弘が亡くなっていたことや、支援すべき齊彬の存在を失ったためである。

この問題点は十二月一・二十七日に行われた寄合にも影響を与えていた。寄合の名代は一門家の者が担うべきであるが、垂水島津家・今和泉島津家の両名は病のため、加治木島津家は幼少のためそれを果たすことが出来ず、四家から宮之城島津家の島津久治（茂久実弟）が名代を務めた（⁶²）。垂水島津家の貴敦が江戸に上ると、一門家で名代を務められる人材はいなくなる。かわりに務めたのは久治のほか花岡島津家の島津久敬であった。

安政六年正月、島津久徴は家老を退く。このことについて、新納久仰は次のように記している。

一正月十五日、五ツ半時分出勤、段々御用申渡置候間右之通
リナリ、左候テ島津左衛門殿ニモ被罷出候間、於水仙之間
我々例之通出席、左衛門殿事

（二）名代の不在と家老職

茂久は跡目相続のため江戸に上らなければならなかつたが、こ

御名代ヲ茂被仰付家柄之事候間、御役被成御免、依頼節句・

月次等御座之間ニテ独札被仰付、年頭・八朔ハ家格之通、尤其身一世百石之御養、日取込押借等ハ被下切ニテ結構ニ被仰付候間、申渡旁都テ拙者致取扱候、此儀至極結構筋ニ候ヘトモ、御内実ハ思召之品モ被為在候哉、尤拙者共ニ才ヒテ同席少ク相成込リ候(64)、

久徴の家老職の解任理由として、名代を務める家柄であることを出しているが、申し渡した久仰自身は齊興の考えによるものであると推察している。おそらく齊興が久徴を退かせたのは、齊彬のもとで藩政を担い、久宝と対立する若き家臣たちの信望が厚かつたことも一因に違いない。しかし同時に、先に挙げた通り、名代を務められる人手が欠乏していた。島津久徴は一門家に次ぐ四家の筆頭。彼が家老職を退くことで、名代の人材を補う目的も大きかったのである。実際、忠徳が茂久と改名したことの布告があり、祝儀を申し伝える際、「御一門方島津左衛門一列」と一門家と久徴が同列に扱われている(65)。

もつとも久徴の家老職解任と同日、大規模な役替が行われた。これらは齊彬を中心とした藩政運営体制からの刷新であるが、齊彬の死後の混乱を収束させる方法でもあつたのであろう。

安政六年正月には次の役を家老たちに与えられる

(三) 齊興の死

九月八日の夜、玉里邸の方で提灯が多数往来したという知らせが新納久仰に入り、その後、島津齊興の体調に異変が起つたと

佐多島津家・島津久福と永吉島津家分家の久包はともに安政二、四年に家老就任である。軍役惣奉行を命じられた久仰が先に勝手方に任せられていた久宝とともに後見者・齊興の藩政を支えていた。

一方、藩内で独自の立場を形成したのが藩主の実父・忠教である。彼は茂久が初入部として国許に戻る前、公的儀礼の場での出仕が免除となり、奥での対面となつた。家臣扱いから特別待遇へと変化したのである。さらに、忠教の三男・忠鑑が重富島津家の嫡子となり、次男・宮之城島津家の久治は公的儀礼の場で一門家に次ぐ立場を得る(67)。宮之城島津家は四家であるが、順番では日置島津家より下であつた。それが、藩主の兄弟であるという理由で改められたのである。

このように齊興が藩主後見を務めた時期、忠教は自らの息子たちとともに藩内での地位を高めた。一方で彼はこの時期、政治の表舞台に出ることは全くと言っていいほどない。それは彼の地位の向上はあくまで権威であつて、権力ではなかつたからであると考える。先に紹介した名代の役も言わば藩政運営上、必要な権威の存在であった。そして権威を担える人員が不足し、かつその中で極めて高い地位に上つたのが忠教であつたのである。

新納久仰 軍役惣奉行・軍役方掛・宗門方掛
島津久福 軍役方掛
島津久包 福昌寺掛

いう知らせが到達する。それから三日、斉興は亡くなり、忠教と茂久を中心に葬儀は滞りなく執り行われていった。同十八日、久仰は玉里邸より御乗物一挺や御挾箱一対、御蓑箱一つ、合羽籠二つ、沓籠一荷を頂戴する。これは不要となつたものであり、納戸奉行・岸喜右衛門の指図で道島源五郎をもつて贈られたものである。⁽⁶⁸⁾

忠教は十月十五日に重富島津家から島津本家に復すと、真つ先に久仰と話し合つたのが、財政問題と島津久宝らの待遇をめぐる問題であつた。

昨日御相談承候大坂一条、其節ハ存寄無之旨御回答致置候、以後篤ト致勘考候処、御金縁ノ儀モ難黙止事ニハ候得共、豊州家事先度ヨリ御口合申候通、何分人望尽果、今通ニテハ如何様ノ変事到来モ難計、殊ニ玉里御役々一条モ彼人差図ノ様申フラン、別テ散々ノ評判ニ相聞得候、就テハ此涯其身ヨリ退役相願出候様取計有之度候、拙者ニモ私用ノ事ニハ種々世話ニ預リ候人ニテ、御逝去涯ケ様ニ申立候テハ不本意ノ意ニモ有之候得共、御国家御政事ニハ難替事ト相考申候、若貴君御取計難相成儀モ候ハヽ、外御同席中へ談合可致候、昨日ノ申分トハ表裏ノ様ニテ、御疑モ可有之候得共、内実ハ拙者心底先度ヨリ決居候ニ付、最早不得止事、此段以乱筆及御内談候、以上、

十月二十二日

二白、豎山ニモ先度ヨリ内談致シ候処、此涯退役ノ処承引不致候得共、彼人勤役ニテハ逆モ御用談整兼申候、玉里御役々一条ニテモ御考可被成候、就テ彼人退役無之候ハヽ、拙者御政事向ニ立障申間敷候、何分イニモ御深察有之候、已上、

防州

駿河君 御内密 ⁽⁶⁹⁾

「大坂一条」とは藩財政のための資金繰りについての相談である。そして久宝（豊州家）については人望がなくこのままでは彼をめぐる騒動が起こりかねないので家老を辞するよう新納久仰に要請している。しかしそれでは今後の藩政に差しさわりがあるので辞めさせるよう説くよう深察してほしい、という内容である。

十一月二十六日、島津久宝は家老を辞す旨を御側役に伝え、晦日には彼の「希望」が受理された⁽⁷⁰⁾。同時期には玉里つきの人事が全て免職となる。交替するよう齊彬期に鎌田や桂と行動をともにしていた蓑田伝兵衛や齊彬の側近の山田壯右衛門などが返り咲いた⁽⁷¹⁾。齊彬が成し得なかつた久宝の更迭を、齊興の死後、忠教はわずか二ヶ月で実施したのである。また、久宝排斥の前の月には、かつて齊彬を看取つた山田莊右衛門が江戸に送られたが、これは久宝らが幕府に助けを求める想定し、先手を打つて天璋院と忠教が手を組みそれを阻むためのものである、と大久保利通は解釈している⁽⁷²⁾。大久保の推察が正しかつたかど

うかは不明であるが、齊興の昇進などに尽力した久宝の幕府との関係は藩士たちにとつて悔つてはいけないものと思われていたのである。

彼らと同様に退くよう勧められたのが、久宝の件で忠教と話し合っていた新納久仰である。久仰のもとには度々使者が来ていたが、齊彬が亡くなり、齊興が国許に入った去々年十月以降、久宝が難しいことを言い始めたこと、それ等に対しても自身はどのようになつていていたかなどを説明。しかし、時世の流れには逆らえず、久仰失脚に関する落書が記されたり、子息・新納久修が川上久美の娘と離縁されたりなど、状況は悪化の一途をたどつた⁽⁷³⁾。久仰は家老就任となつた日から六年と一日の日に辞職を申し出、年明けに正式に退くことになる。

一方、久宝や久仰にかわつて台頭した人々は、次の様な役を得ることになる⁽⁷⁴⁾。

川上久美 御軍役掛・御勝手掛・佐土原掛・琉球掛・琉球産物方掛・御改革方御内用掛

島津久包 浄光明寺掛・宗門方掛
島津久徴・川上久封 演武館掛・造土館掛

齊興死後の藩政初期を担うことになったのが、この四名であつと考えられる。なお、久徴に関して大久保利通は「御軍役方、御勝手方、鑄製方、御改革御内用方、琉球産物琉球掛、犬追物方、御製薬方凡て被掛置候」と日記に認めている⁽⁷⁵⁾。犬追物は日置島津家が代々藩主の名代として執り行つてゐるので間違いない。

いくつかは川上久美が就いた職と重複しているが、久徴はこれらも負つたのであろう。

川上久美と島津久包は嫡男が、島津久徴は実弟がそれぞれ安政五年の事件の加担者であった。久徴は久宝の退役よりも前に家老に再任。実は「左衛門殿再勤ニテ諸掛リ迄モ豊後殿同様被仰付候」と久宝の掛を引き継ぐことになつてゐたのであるが⁽⁷⁶⁾、この時まだ久宝は役を辞していない。忠教が着々と次の藩政運営への布石を打つてゐたことを示している。

このうち、久封は齊興の時代から家老職を務め、久包は「能ク勢ニ詔ヒ」、久宝とも親しくしており、久美にいたつては久宝の息子と自らの娘を結婚させていた間柄である。しかし、忠教は大身に關して久宝と久仰に責任をとらせ、それ以外は継続して登用した。

久徴の家老復帰を、下級城下士を中心に行つて待望する者が大勢いた。大久保利通もその一人である。彼は齊興の死の直後に上申書で

於是急務之義者第一人心之向背如何之儀御坐候間、人望依頼之人跡執政被居置候様有御坐度、島津左衛門殿被堪其任候人跡御坐候間、早々御再職被仰出御手當向嚴重被備置度候様奉候⁽⁷⁷⁾、

と、その人気から久徴を復帰すべきと論じている。同時に、久徴は実弟・桂久武ら困窮する家臣たちとのつながりもあるため、彼

を藩政の中心に据えることで、そのような家臣たちの結束をはかった。大久保ら精忠組に藩主・島津茂久が与えた書状には「第一

順聖院様御深志ヲ貫キ」と認めているが⁽⁷⁸⁾、大久保たちにとつては、久徴ら斉彬が重用した人物を復権させることが斉彬（順聖院）の遺志を継ぐために必要であると考えたのであろう。

久光は久徴とともに薩摩藩を牽引するが、その中には桜田門外の変の事後処理も含まれる。島津茂久は、大老・井伊直弼が水戸と薩摩の浪士に襲撃され命を落としたという報告を参勤交代の途上で得、今後の動向を見極めるために「足痛」と称し帰国した。

そして茂久は福岡藩主・黒田斉溥とともに国許に引き籠ったのである。これに対し、大久保たちが事態を久光と久徴に報告。両名は情報を収集し、薩摩藩や福岡藩に関する悪い風聞が流れると「重富侯・日置等迄万々一江戸表之御疑念被為在候ても即座ニ相散」すと主張している⁽⁷⁹⁾。

さらに久徴は翌年正月に江戸に上り、次の参勤交代まで風紀を乱さないようにといいう茂久の親書を届けた⁽⁸⁰⁾。

久光と久徴の協力関係の中、久徴の弟・桂久武は困窮した家臣たちのための役割が与えられる。新納久修らとともに高五千石と

金二万両をもって数多の困窮した家臣を救うよう執り取り計らうというものである⁽⁸¹⁾。困窮の家臣として十五石を得てから三年。この問題を差配する側として活躍するようになった。一方で、久仰の子・久修も同じ役目を与えるなど、一定の配慮をもつての人材配置のようである。久宝と比べると、久仰は斉興との関係が

そこまで濃くなく、嘉永朋党事件にも関係していないことが要因として考えられよう。

久徴との協力を築くと同時にすすめられたことは、一門家・四家と久光自身との関係強化である。久光は近親者を島津の分家に入れていた。前章では、久光の次男・久治が斉彬期に宮之城島津家に養子に入り、名代として藩政に関わりはじめたことや四男・忠鑑が重富島津家の後継となつたことは述べた。これに加えて斉興が亡くなり、新しい藩政が築かれようとする安政六年十二月に彼の五男・忠欽が今和泉島津家の養子となる⁽⁸²⁾。

一門家のうち、加治木島津家から貞姫が久光に嫁いでおり、当時の主・島津久宝（黒木島津家の久宝とは別人）は義兄弟にあたる。この結果、垂水島津家を除き⁽⁸³⁾、三つの家が久光の血縁関係となつてゐることに注目したい。一門家に次ぐ地位を持つ四家の場合、都城島津家の島津久静が久光の娘・定を妻に迎えており、宮之城島津家と合わせて二つの家が久光の親戚である。残る四家のうち花岡島津家は同じく日置島津家と密接な血縁関係であることから、久徴を家老に復帰させた段階において、藩内の権威を掌握させたことになる。

このように久光に重用された久徴であつたが、文久元年（一八六一）に城代一辺を仰せつけられ、藩政の第一線から退くことになる。あわせて御船奉行・家老座書役を務めていた蓑田伝兵衛が物奉行・御薬園奉行に、長崎御付人・家老書役の市来正之丞も寺社方取次に異動した⁽⁸⁴⁾。いずれも斉彬に重用されていた人物で

あり、蓑田や市来は西郷などとともに幕府や朝廷との連絡役を担つた人材である。さらに十二月には桂久武が関山糺とともに大島警衛を命じられた。

久徴が退いた後、彼の役の多くを引き継いだのが喜入久高である。

久高は御流儀砲術方掛、琉球掛、琉球產物方掛、御軍役方掛、

鑄製方掛、御改革方御内用掛、御製菓方掛、犬追物掛、御勝手方

掛、演武館掛、造士館掛といつた久徴が負っていた役に加えて佐

土原掛、天祐丸掛も担つてゐる⁽⁸³⁾。さらに文久二年二月、久高

と入来院公寛は「御続柄格別儀」を理由に、久光の子どもたち同様、

御会釈となり、奥向きでは松寿院（島津斉宣）と同様に敬称として

「殿」の字を用いるが達せられた。これらは、久高の子・久博の妻

が久光の娘・お寛、入来院公寛の妻も久光の娘・お哲であつたため

である⁽⁸⁴⁾。久光は自らと縁戚関係にある人物に家老として藩政を補

佐させようとしたといえよう。

久徴が第一線から退くことで、彼の人気を藩政に活かすことができなくなるが、この問題については先に対処していた。

上書之儀、

順聖院様御代被仰渡候得共、尚亦依頼御為ヲ存シ何事ニヨラ
ス致言上度面々ハ致封書、御側役へ相付可差出候、右ハ上下

之情意通達之

思召ニテ被仰付候間、僕忽之儀無之、実意ヲ以テ及言上候条、
此旨向々ヘ不洩様早々可致通達候、

九月 筑後

但馬 摂津

登⁽⁸⁵⁾

斉彬の代でもあつたという側役を通じて書状にて言上するよう
に発している。これによつて久徴抜きで家臣たちと直接連携がと
れるよう図つたのであつた。いわば、側役を通じて久光と家臣が
直接的につながる体制を明確にし、久光（と茂久）を頂点とする
これ以降の藩政運営が確立したのである。言上が集まる側役に抜
擢されていた小松清廉たちが以後藩政を牽引していったのは、こ
の時の改革の產物であるといえよう。

このようにして、斉彬期に対立していた久宝と久徴は藩政の一
線に存在しなくなり、新たな人材によつて藩政が担われる。一方で、久光と茂久はこれ以降も、順聖院（斉彬）の遺志を藩士たちに度々強調する。久光は斉彬の人材を繼承せず遺志だけ引き継ぐことで、幕政改革など斉彬の時代とは全く異なる課題に対応したのであつた。

後年、「大名第一番の御方」と称された島津斉彬であるが、彼の藩政は多大なる課題が山積していた。しかもそれを父・斉興に
対して氣を使いながら、対応しなければならなかつたのである。

思うがまま藩の政治運営を行うことができなかつたからこそ、幕府の政治に関与したり、近代化をすすめたりすることに力を注いだのかもしれない。嘉永朋党事件の余韻が残る中、財政問題を抱える齊彬にとつて藩政改革は遠い存在であつた。

齊彬の死後、齊興が後見を務めるとその対立は人事面で表面化する。この状況を開拓する道筋が築かれることになるのは、齊興の死がきっかけであり、逆にいうとそれだけ齊興は齊彬の藩主時に巨大な重石になつていたかがわかる。

久光はその重石なき後、藩内を統率するために人気と権威を活かした。久徴という人材を活かすことで、不満の蓄積する家臣たちを束ねて分断に終止符を打つことは、大久保ら「精忠組」の面々を取り込む第一段階を作つたことになる。彼の存在がなければ、齊彬死後から万延年間に至るまでの間、家臣たちの「突出」が実行されていたであろう。

さらに、自らの近親を一門家・四家に据えることで、島津本家を頂点とする権威を形成することができた。後年、禁門の変や鳥羽伏見の戦いでは久光の子どもたちが名代として出陣する。先学が指摘するように、それは飾りだつたのかもしれない。しかし、この飾りの向こう側には国父・島津久光が存在する。この権威と人気をもつて藩内を統一していくものと考えることができよう。

本稿で課題として挙げられるのが、なぜ久徴たちを藩政の中心から外したかである。久徴が久光の率兵上京を反対したという直

接的な史料は見当たらず、後年、市来四郎は久徴ら「日置派」と小松、大久保ら「精忠派」の対立と綴っているが、久徴の藩政中核への復帰を強く願つた一人が対立する派閥の大久保であつたことを鑑みると、主因とは思えない。縁戚である喜入久高を登用するためであれば、久徴を隠居に追い込むまではしないでもよいのではないだろうか。

一つ考えられるのは、尊皇攘夷過激派の存在である。かつて久徴や鎌田正純のもとで幕府・朝廷と交渉していた人物の一人、有馬新七は大山格之助（綱良）らとともに脱藩し、過激な攘夷運動を展開することを計画。この計画は大久保たちによつて断念させられた。有馬や大山は齊彬期に幕府や朝廷との交渉を担つた人材であり、彼らの動向と久徴たちの人事が関係していた可能性はある。久徴が第一線を退いた翌年にあたる文久二年二月、藩主への拝礼が久徴ではなく、彼の息子・久明に代わつていることからそれ以前に代替わりしたものと考えられる。久徴は戻ることはなかつたが、彼と同時に第一線から離れることになつた桂久武や関山糺は慶応年間には京都政局に関わるようになつてゐるので、それ以前に復帰していることがわかる。彼らの復帰の過程を知ることで、「日置派」の立場の変遷を考えることができようが、これらについては後考を期することにする。

註

(1) 松尾千歳『西郷隆盛と薩摩』(吉川弘文館、二〇一四年)

(2) 尚古集成館『島津斉彬の挑戦—集成館事業』（春苑堂出

版、二〇〇二年）、町田明広『グローバル幕末史』（草思社、

二〇一五年）

(3) 芳即正『島津久光と明治維新—久光はなぜ討幕を決意した

のか—』（新人物往来社、二〇〇二年）、佐々木克『幕末政治

と薩摩藩』（吉川弘文館、二〇〇四年）、町田明広『幕末文久

期の国家政略と薩摩藩—島津久光と皇政回復—』（岩田書院、

二〇一〇年）

(4) お遊羅騒動については松尾千歳「お遊羅騒動」（福田千鶴

編『新選・御家騒動（下）』（新人物往来社、二〇〇七年）に詳

しい。

(5) 『鹿児島県史料 斎彬公 四巻』、「内訌記 第十一部」。以

下、『鹿児島県史料 斎彬公史料』は『斎彬』と略し、その

下に巻数と史料番号を記す。

(6) 芳即正『島津斎彬』（吉川弘文館、一九九三年）

(7) 『斎彬』一一二八四ノ一二、二八四ノ三

(8) 『鹿児島県史料 斎彬公 四巻』「堅山利公用控」安政元年

十一月廿四日条、廿八日条。以下、『鹿児島県史料 斎彬公 四

巻』「堅山利公用控」は「堅山」と略し、その下に年月日

を記す。

(9) 「堅山」 安政元年八月三日条

(10) 「堅山」 安政元年八月廿九日条

(11) 「堅山」 安政元年十二月廿九日条

(12) 「堅山」 安政二年四月十三日条

(13) 『鹿児島県史料 新納久仰雜譜』（嘉永七年七月廿七日条、
廿八日条。以下、『鹿児島県史料 新納久仰雜譜』は『新納』

と略し、その下に年月日を記す。

(14) 『斎彬』三一五九〇

(15) 「堅山」 安政二年十二月九日条

(16) 「堅山」 安政三年十二月十一日条

(17) 「斎彬」三一八

(18) 「斎彬」三一七二五

(19) 「斎彬」三一七四三

(20) 「斎彬」三一七五四

(21) 「斎彬」二一三三七

(22) 「斎彬」二一五三七の二

(23) 「斎彬」安政三年六月廿一日条

(24) 「斎彬」二十四一九、『新納』安政三年六月廿五日条

(25) 「堅山」 安政二年四月十三日条

(26) 「堅山」 安政二年四月十六日条

(27) 「堅山」 安政二年四月廿三日条

(28) 「堅山」 安政三年十二月十五日条

(29) 「鹿児島県史料集 桂久武書翰」一

(30) 「西郷隆盛全集 一巻」 七、一七

(31) 「斎彬」三一七二五

(32) 「斎彬」三一一五二

(33) 『鹿児島県史料 玉里島津家史料一』六四号。以下、『鹿児島県史料 玉里島津家史料』は『玉里』と略し、その下に卷数と史料番号を記す。

(34) 『齊彬』二一五三七の一

(35) 『鹿児島県史料集 江夏十郎関係文書』二三一

(36) 『齊彬』二一五三七の一

(37) 『鹿児島県史料集 桂久武書翰』二

(38) 『西郷隆盛全集 一巻』二九

(39) 『鹿児島県史料集 桂久武書翰』二

(40) 上原兼善「薩摩藩における軍制改革－弘化四年の『給地

高改正』の問題を中心に－」(秀村選三編『薩摩藩の構造と

展開』西日本文化協会、一九七六年)

(41) 『堅山』安政元年七月廿日条

(42) 『堅山』安政二年五月晦日条

(43) 『齊彬』三一七・七一五。ただし畠山主計は直前の安政四

年十一月二十一日に死去しており、彼の跡を継いだ義成が受けたことになった『新納久仰』同日条・安政五年一月三日条)。

(44) 『齊彬』二一一〇八、『堅山』安政二年正月廿九日条

(45) 『新納』安政三年十月二日条。なお、久敬養母は篤姫にとって叔母にあたる。

(46) 『新納』安政五年五月十一日条

(47) 『新納』安政五年十二月十一日条

(48) 『新納』安政五年十二月条

(49) 『齊彬』三一一五二

(50) 『新納』安政五年六月二十八日条

(51) 『新納』安政五年七月八日条・七月条

(52) 『新納』安政六年二月十一日条

(53) 註2芳・佐々木・町田各論考

(54) 『新納』安政五年七月二十日条

(55) 『新納』安政五年八月廿四日条、江戸出立の後届を出した

のは、江戸で服忌の命を受けることを避ける狙いがあったものと考える。

(56) 『新納』安政五年九月五日条

(57) 『新納』安政五年九月廿二日条

(58) 『新納』安政五年十一月十三日条

(59) 『新納』安政五年十一月六日条

(60) 『薩藩家老鎌田正純請書』(安政五年八月廿日、東京大学史料編纂所所蔵、維新史料引継本一二に一二二)

(61) 『新納』安政五年十月廿四日条

(62) 『新納』安政五年八月十七条

(63) 『新納』安政五年十月十二日条

(64) 『新納』安政六年正月十五日条

(65) 『鹿児島県史料 忠義公史料一巻』一九。以下、『鹿児島県史料 忠義公史料』は『忠義』と略し、その下に卷数と史料番号を記す。

(66) 『忠義』一一六
(67) 『新納』安政六年三月十五日条

(68) 『新納』安政六年九月十八日条

(69) 『忠義』一一一二

(86) 尚古集成館所蔵「文久二年玉里詰所御日記」(一〇三一)
一一〇三) 三月廿三日条

(87) 『鹿児島県史料 名越時敏史料一』文久元年九月二十一日条

(70) 『新納』安政六年十一月二十七日条・晦日条

(71) 『斎彬』四山田爲正明細日記下 安政六年十一月廿三日条、

『新納』安政六年十一月十一日条

(72) 『大久保利通日記』安政六年十二月九日条

(73) 『新納』安政六年十一月十八日条、十九日条、二十三日条

(74) 『新納』安政六年十二月廿四日条

(75) 『大久保利通日記』安政六年十二月九日条

(76) 『新納』安政六年十一月九日条、十日条

(77) 『大久保利通文書一巻』九

(78) 『忠義』一一一六

(79) 『斎彬』四山田爲正明細日記下

(80) 『忠義』一一三一〇

(81) 『忠義』一一三五三

(82) 『新納』安政六年十二月朔日条

(83) 垂水島津家は、八戸藩主・南部信順の娘が当主・島津貴敦に嫁いでいたこともあって、血縁や養子の関係を結ばなかつたのであろうか。後考を期することにしたい。

(84) 『鹿児島県史料 名越時敏史料一』文久元年十月十一日条

(85) 『鹿児島県史料 名越時敏史料一』文久元年十月十二日条

研究者略歴

岩川 拓夫（いわかわ たくお）

- 研究テーマ 幕末期における島津分家の政治動向

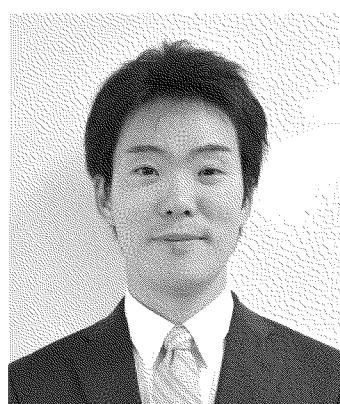
- 所属 仙巒園学芸員（鹿児島国際大学非常勤講師・志學館大学非常勤講師）

○ 略歴

| | |
|----------|----------------------|
| 平成15年3月 | 鹿児島県立鶴丸高等学校卒業 |
| 平成19年3月 | 鹿児島大学法文学部卒業 |
| 平成21年3月 | 大阪大学大学院文学研究科博士前期課程修了 |
| 平成21年4月 | 尚古集成館学芸員 |
| 平成27年4月 | 日置市教育委員会学芸員 |
| 平成28年10月 | 仙巒園学芸員 |

- 所属学会等

大阪歴史学会、九州史学研究会、鹿児島地域史研究会



審査委員講評

○安藤 保 委員

齊彬襲封の事情から、齊彬は隠居齊興に対して種々配慮せざるをえず、それが家老などを自分の息のかかった者に代えることができなかつたとし、齊彬・齊興両公死後、実質的に藩政を担う久光が齊彬の意志を継承することを標榜し、齊彬に敵対していた家老島津久宝などを更迭すると共に、一門・四家に近親を据えることにより島津本家の権威・権力体制を確立することにより藩内を統一したとする、人的関係から幕末期を見る新たな視角を出した点は評価できる。

しかし、人物評価の仕方、敵対勢力による齊彬の政策の阻害の事実など手法を含め検討すべき点も多い。

なお、安政期の困窮城下士は多数に上っているが、上級士もそうであるとするならば、軍役負担を可能にするために実施した軍役高改正の意義・効果について、さらに検証する必要があるであろう。

○佐藤 宏之 委員

本論文は、島津齊彬体制の末期から久光体制の前期における藩政の変遷を島津家の分家の政治動向に着目して連続的にとらえようとしたものである。現在、藩政における政策決定主体に分け入って分析することが求められる研究段階であり、その点で最近の研究動向をふまえた課題設定となっている。

ただし、鹿児島県歴史資料センター黎明館の企画展示「分家のチカラ・弟たちの役割」島津氏本家と支流庶家（）で展示されているような島津家分家の各史料を分析したものと成果を期待したが、既刊行活字史料を用いての分析に終始しており不満が残る。

今後はこのような史料なども活用して、さらに研究を深めていくことを期待したい。

○原口 泉 委員

幕末薩摩藩の研究については、安政期であれば島津斉彬の国事鞅掌の動き、慶応期であれば西郷隆盛や大久保利通の倒幕への動きが中心であった。

そうした中、本論文は、藩内の権力構造や家臣団の構成に着目して、その解説を目指したところに特徴がある。近年、『鹿児島県史料玉里島津家史料』を活用して、久光が家臣団を掌握する過程等についての研究が進んでいるが、斉彬から久光への権力移行期、すなわち斉彬死去後に斉興が藩政を後見した時期における複雑な家老人事や権力構造についても検証を試みた意欲的な研究である。

今後の展望としては、家臣団の掌握に当たっては、調所広郷の天保改革以降、戊辰戦争後の明治2年に至るまで数度にわたって実施された軍制改革や、実際に軍事出動を行った薩英戦争なども視野に入れて検証していくば、さらに研究の広がりが出るものと思われる。

○宮地 正人 委員

私は、島津家の一門・四家の構造に関しては、辞書的知識しか持ちあわせてはおらず、岩川論文には史実として教えられる處多々、感謝する。問題点は、次の二点。

① 島津久光の時局認識が、父親斉興の死去迄にどのようにして形成されたのかの分析が皆無で、突如、安政六年十月二十二日の久仰宛書状を示されると、久光の個人的英明さだけの説明になってしまふ。条約不勅許事件以降の中央政局を如何に見ていたか、兄の斉彬との意見交換はなされていたのか、誠忠組との関係は既に出来ていたのかなど、藩主実父としての権力を振る以前の久光分析が必要だと感じる。

② 執筆者がいくら資料を読みとっていても、それがうまく伝わってこない。史料の読みは一つの解釈なので、その解釈を地の文で丁寧におこない、その典拠を注釈する方法をとらないと、極めて複雑な云いまわしの史料を示されても、薩藩幕末藩政を相当理解している者でない限り、理解不能と思われる。